

人文社会科学研究科 アセスメント・ポリシー

(令和4年12月21日人文社会科学研究科研究科委員会決定)

(目的)

- 1 人文社会科学研究科では、「弘前大学アセスメント・ポリシー（研究科）（以下「研究科ポリシー」という。）」に基づき、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）で示す教育目標に関する到達（達成）度を高めることを目的に、アセスメントを実施する。

(実施責任者)

- 2 人文社会科学研究科のアセスメント実施責任者は、人文社会科学研究科長とする。

(実施体制)

- 3 人文社会科学研究科のアセスメントは、人文社会科学部 研究推進・評価委員会に設置する人文社会科学研究科アセスメント実施委員会において実施する。

(実施方法)

- 4 人文社会科学研究科のアセスメントは、研究科ポリシーに定めるアセスメント・チェックリストにより実施する。

(報告・公表)

- 5 アセスメントの結果は、研究科委員会及び教育推進機構会議に報告するとともに、ホームページ等で公表する。